

年末・年始の町の業務

一般業務は12月29日(水)～1月3日(月)まで休みます

《町民税務課窓口》

出生・婚姻・死亡等の戸籍に関する届出については年末年始も受け付けます。(吉野斎場…1月1日は休場)
※各種証明書の必要な方は12月28日(火)までにお越しください。

《暮らし環境整備課》

水道管の破裂、断水など緊急時は
役場 Tel(32)3081へ

《健やか一番館(長寿福祉課)》

12月29日～1月3日まで休業

《町中央公民館》

12月29日～1月3日まで休館

《町老人福祉センター 中荘温泉》

12月27日～1月4日まで休館

《吉野歴史資料館》

12月1日～2月末日まで冬期休館

《吉野運動公園》

12月27日～1月5日まで休業

《CVY(政策戦略課広報広聴室)》

12月29日～1月3日まで休業


※こまどりケーブルの各種問い合わせ先については17頁をご覧ください。

年末のごみ収集・し尿くみ取り日程

ごみ	
収 集	持ち込み処理(有料)
吉野町 美吉野環境ステーション Tel(39)9145	吉野三町村 クリーンセンター Tel(32)1275
<p>◆12月30日(木) 町内全域の可燃物ごみの収集を行います。</p> <p>◆新年は1月4日(火)から平常どおり収集をします。</p> <p>※必ず8時までに指定の場所に出してください。</p> <p>※指定時間以降に出されたごみは収集できません。</p>	<p style="text-align: center;">家庭ごみ</p> <p>12月29日(水) 30日(木) 8時30分～15時</p> <p>※時間厳守でお願いします。</p> <p>※12月31日～1月3日まで休業です。</p>
皆様のご協力をお願いします。	

し 尿

- 12月29日(水)から1月4日(火)までは、年末年始の休みとさせていただきます。
- 年末は汲み取り依頼が多いのでお早めにご連絡ください。
- 新年は1月5日(水)から平常どおり収集します。
- 12月21日(火)～28日(火)に1月分を繰り上げて収集する地区があります。



年末の汲み取り
依頼はお早めに。

☎暮らし環境整備課 環境対策室 Tel(32)9024

12月のごみ収集日程

収 集 地 区 名	収 集 日					
	粗大ごみ	ビン	カン類	ペットボトル	不燃物	古 紙
上市地区全域・橋屋・左曾・六田	6日(月)	13日(月)	20日(月)	27日(月)	1日(水)	15日(水)
吉野山地区全域・飯貝・丹治	7日(火)	14日(火)	21日(火)	28日(火)	8日(水)	22日(水)
龍門地区全域・中竜門地区全域	2日(木) 千股のみ6日(月)	9日(木) 千股のみ13日(月)	16日(木) 千股のみ20日(月)	23日(木) 千股のみ27日(月)	1日(水)	15日(水)
国栖地区全域・中荘地区全域	3日(金)	10日(金)	17日(金)	24日(金)	8日(水)	22日(水)

☎[分別について] 吉野三町村クリーンセンター【Tel(32)1275】

★12月19、29、30日は、家庭系ごみの持ち込みを受け付けします。

☎[収集について] 美吉野環境ステーション【Tel(39)9145】 ★ごみは午前8時までにお願いします。

[ごみの区別と出し方]⇒



募 集

公営住宅入居者募集

◆随時募集(受付中)

上市駅東口町営住宅 2戸

燦上市テナント(1A・1B・1C・2A)

燦上市住居(3B)

吉野県営住宅 1戸

申 問町民税務課 住宅担当

Tel (32) 3081(土・日・祝日は除く)

お知らせ

12月4日～12月10日は人権週間です

国際連合は、昭和23年(1948年)第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、第5回総会において採択日の12月10日を「世界人権デー(Human Rights Day)」としています。

法務省・全国人権擁護委員連合会は、12月4日から10日までを「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚の為に啓発活動を全国的に展開しています。この機会に、人権について改めて考えてみましょう。

特設人権相談所が開設されます

人権週間に先立ち、吉野町人権擁護委員による特設人権相談所が開設されます。

問 12月1日(水) 13時～15時

所 吉野町中央公民館2階第3研修室

問 町民税務課人権担当 Tel (32) 3081

有害鳥獣駆除対策

◆有害鳥獣捕獲頭数(10月分)

ニホンジカ16頭 イノシシ1頭

令和3年度 累計107頭

問 農林振興課 Tel (32) 3081

萌 こころの相談室

精神障害者および家族の支援をしている社会福祉法人萌では、障害者週間にちなみ、県民を対象にした電話相談事業を実施します。眠れない日や気分が落ち込む日が続く、やる気が出ない、不安でしかない、精神科への受診や薬への不安など、精神保健福祉に関する相談を受け付けています。精神科ソーシャルワーカーが困っていることやつらい気持ちに耳を傾け、支援機関や制度の情報提供をします。

◆秘密厳守・相談無料(通話料は必要)

時 12月6日(月)～10日(金)

いずれも9時～21時

相談電話番号 0743(35)5639

問 社福 萌 永石淳哉

Tel 0745(43)5541

(生活支援センターぽると・ベル内)

防ごう！ストーブ火災

12月に入り本格的に寒くなる季節を迎え、ストーブなどの暖房器具を使うご家庭も多くなると思います。冬場は空気が

乾燥するため、火災が発生しやすい季節です。ちょっとした不注意や誤った使用方法が大きな火災へとつながってしまいます。使い慣れているからと油断せず、正しい方法で暖房器具を使用し、火災を未然に防ぎましょう。

暖房器具からの火災を防ぐポイント

◆つけたまま寝ない

就寝時につけたままだと火災が発生しても気づくことができず、逃げ遅れの原因にもなります。消火したことを確認してから就寝しましょう。

◆近くに燃えやすい物を置かない

ストーブの近くに寝具、衣類、カーテンなど燃えやすいものを置かないようにしましょう。

◆ストーブの上や近くで洗濯物を乾かさ

ない

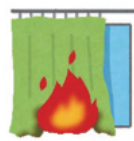
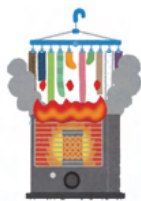
洗濯物に着火すると、あつという間に燃え広がってしまいます。洗濯物は離れた場所で乾燥させましょう。

◆使用中の給油は絶対にしない

石油ストーブに灯油を給油するときは、必ず火を消してから行いましょう。また、給油の際は火気の無い風通しの良い場所で行い、キャップを確実に閉めて燃料漏れが無いことを確認してください。

問 奈良県広域消防組合 吉野消防署

Tel (32) 1011



マイナンバーカードに関する 休日窓口を開設します

休日…12月5日(日)・18日(土)
9時～15時まで

※前日までにご予約ください。
(ご予約がなければ窓口は開設しません。)

お問い合わせ 町民税務課 戸籍住民担当
NTT…Tel (32)3081 IP…Tel (39)9061

■窓口でできる手続き【役場開庁時も受け付けています。】

- ・マイナンバーカードの申請(写真も無料で撮影します。)
 - ・マイナンバーカードの受取り、電子証明書の更新手続き
 - ・マイナポイントの申し込みの手続き(令和3年4月末までにマイナンバーカードを申請した方が対象)
- ※マイナポイントを申し込み、令和3年12月末までにチャージまたはお買い物することで、上限5000円分のポイントを受け取ることができます。